

日整連第15-415号
平成16年1月30日

警察庁交通局長
人見信男 殿

社団法人 日本自動車整備振興会連合会
会長 豊崎 寛

駐車違反に係る違反金未納自動車の継続検査等の 受検を拒否する制度導入に当たっての要望について

厳寒の候、ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営に深いご理解を賜り誠に有難うございます。

さて、現在、警察庁において検討されております、駐車違反に係る違反金未納自動車に対し継続検査等を拒否する制度の導入に当たりましては、整備事業者の業務負担が増すことから、当会では去る平成15年12月12日、日整連第15-364号にて貴庁に反対要望を提出するとともに、全国の傘下自動車整備振興会は貴庁の実施されたパブリックコメントに意見具申致したところでございます。

しかし、同制度の導入が避けられない場合には、個人情報情報の漏洩防止が図られることを前提に整備事業者の負担を軽減するとともに、自動車使用者と円滑な商取引が継続できるようにするため、別添の要望を提出させていただきますので、よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮に存じますが、本要望に対するご回答を書面にて賜るようお願い申し上げます。

以上